

2016(平成 28)年度予算の概要・事業計画

1. 2016(平成 28)年度予算の概要

我が国の大学を取り巻く社会的環境はこれまで以上に厳しさを増し、現在、約 4 割の私立大学が定員割れを起こしています。2018 年以降 18 歳人口が減少していく「2018 年問題」を目前に控え、本学は「魅力ある大学づくりのため」、中長期の展望に立った「2020 行動計画」を 2009(平成 21)年にスタートさせ、大学改革を推進しています。この間、大学全体の活性化に向けて、教育・研究・臨床を包括した大学の機能と役割を充実させるべく、心理学部の当別キャンパスへの移転事業に着手し、当別キャンパスは全学生が集う「学術キャンパス」に、札幌あいの里キャンパスは大学病院及び地域包括ケアセンターを中心とした地域に根差した医療系総合大学としての役割を果たす「臨床キャンパス」へと大きく発展する体制を整えました。

2016(平成 28)年度は、国の医療・介護・福祉の諸制度改革が本学の教育に与える影響を踏まえ、医療現場が求める学生教育を実践するための教育研究環境の整備・充実を図ります。一方、学納金改定及び一部学科の入学定員割れによる収入減、支出増の状況から、本学の中長期的な財政収支見通しも楽観できる状況にはなく、引き続き厳しい経営状況が続くことが予想されます。

2016(平成 28)年度予算は限られた財源の下に、健全な財政計画を立て、本学の資源を最大限に生かしながら重要性・緊急性を勘案し、最少コストで最大効果を上げる事業計画の策定に努め、事業計画を立案しました。

(1) 資金収支予算書

収入に関しては、前年度予算比 6,343 万円増の 94 億 9,462 万円を見込んでいます。科目別には、資産売却収入、前受金収入等の減収が見込まれる半面、学生生徒等納付金収入、手数料収入、補助金、付随事業・収益事業収入、受取利息・配当金収入等の増収が見込まれます。

また、支出に関しては、前年度予算比 7 億 4,451 万円減の 92 億 708 万円が見込まれます。人件費支出は前年度予算比 783 万円の減、教育研究経費支出は前年度予算比 8,321 万円の増、管理経費支出は前年度予算比 1,421 万円の増となります。施設関係支出は障害者車両駐車場整備等にかかる支出、また設備関係支出は中央講義棟講義室及び実習室の教育研究用機器備品等の支出を計上しています。翌年度繰越支払資金は 72 億 5,913 万円を見込んでいます。

(収入の部：科目の概要)

- ①「学生生徒等納付金収入」は、入学金・授業料等で学校法人の収入の大半を占めるもので、前年度予算比 1 億 5,753 万円増の総額 65 億 8,288 万円を見込んでいます。
- ②「手数料収入」は、入学検定料・試験料・証明手数料等の収入で、総額 1 億 807 万円を見込んでいます。
- ③「寄付金収入」は、一般寄付金です。
- ④「補助金収入」については、国庫補助金収入 10 億 3,644 万円、地方公共団体補助金収入 1,041 万円、総計 10 億 4,685 万円を見込んでいます。
- ⑤「資産売却収入」は、減価償却引当特定資産で運用している不動産投資信託の売却益を見込んでいます。
- ⑥「付随事業・収益事業収入」は、医療収入、訪問・看護居宅介護等事業収入、受託事業収入、認定看護師研修センター収入および公開講座等収入です。医療収入は大学病院・歯科クリニック合わせて 12 億 499 万円で、総額 13 億 330 万円を見込んでいます。

- ⑦「受取利息・配当金収入」は、受取利息や配当金です。
- ⑧「雑収入」は、私立大学退職金財団交付金・施設設備利用料等です。
- ⑨「前受金収入」は、主として2016（平成28）年度末に入金が見込まれる2017（平成29）年度新入生の納付金です。
- ⑩「その他の収入」は、奨学金回収収入や2015（平成27）年度末未収入金収入です。
- ⑪「資金収入調整勘定」は、2016（平成28）年度末未収入金（医療収入や退職金財団交付金の未収入金）及び2015（平成27）年度末前受金（新入生学納金等）です。

（支出の部：科目の概要）

- ①「人件費支出」は、教職員等人件費と退職金の経費で、前年度予算比782万円減の51億7,287万円を計上しています。
- ②「教育研究経費支出」は、教育研究の整備経費、医療経費等で、前年度予算比8,321万円増の24億6,189万円を計上しています。
- ③「管理経費支出」は、学生募集経費、法人運営経費等で、4億7,289万円を計上しています。
- ④「借入金等利息支出」は、2014（平成26）年度の借入金に対する支払利息です。
- ⑤「借入金等返済支出」は、2014（平成26）年度に借り入れた借入金の返済額です。
- ⑥「施設関係支出」は、主として障害者車両駐車場整備等の経費です。
- ⑦「設備関係支出」は、主とし中央講義棟講義室及び実習室の教育研究用機器備品の経費です。
- ⑧「その他の支出」は、奨学貸付金支出及び2015（平成27）年度末未払金支出です。
- ⑨「資金支出調整勘定」は、2016（平成28）年度末未払金（人件費や経常的経費）です。

資金収支予算書（総括表）

（収入の部）

（単位：千円）

科 目	2016 年度予算	2015 年度予算	差 異
学生生徒等納付金収入	6,582,878	6,425,345	157,533
手数料収入	108,069	106,807	1,262
寄付金収入	53,000	53,000	0
補助金収入	1,046,854	873,178	173,676
国庫補助金収入	1,036,440	863,718	172,722
地方公共団体補助金収入	10,414	9,460	954
資産売却収入	15,000	100,000	△85,000
付随事業・収益事業収入	1,303,301	1,246,912	56,389
医療収入	1,204,999	1,197,281	7,718
その他の事業収入	98,302	49,631	48,671
受取利息・配当金収入	65,300	50,000	15,300
雑収入	274,530	283,704	△9,174
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	761,017	785,817	△24,800
その他の収入	514,667	734,134	△219,467
資金収入調整勘定	△1,229,995	△1,227,703	△2,292
当年度資金収入合計	9,494,621	9,431,194	63,427
前年度繰越支払資金	6,971,582	7,077,696	△106,114
収入の部合計	16,466,203	16,508,890	△42,687

(支出の部)

(単位：千円)

科 目	2016 年度予算	2015 年度予算	差 異
人件費支出	5,172,870	5,180,698	△7,828
教育研究経費支出	2,461,893	2,378,681	83,212
管理経費支出	472,892	458,684	14,208
借入金等利息支出	5,000	5,725	△725
借入金等返済支出	100,000	100,000	0
施設関係支出	180,480	884,212	△703,732
土地支出	0	11,001	△11,001
建物支出	157,800	873,211	△715,411
構築物支出	22,680	0	22,680
設備関係支出	633,941	660,815	△26,874
教育研究用機器備品支出	581,884	568,062	13,822
管理用機器備品支出	22,279	60,824	△38,545
図書支出	25,169	27,129	△1,960
車両支出	4,609	4,800	△191
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	1,319,650	1,452,425	△132,775
予備費	80,000	50,000	30,000
資金支出調整勘定	△1,219,650	△1,219,650	0
当年度資金支出合計	9,207,076	9,951,590	△744,514
翌年度繰越支払資金	7,259,127	6,557,300	701,827
支出の部合計	16,466,203	16,508,890	△42,687

(2) 事業活動収支予算書

事業活動収支予算書は、経常的収支（「教育活動収支」と「教育活動外収支」）および臨時的収支（「特別収支」）を区分してそれぞれの収支状況が把握できるように作成されています。また、毎期の収支状況を把握できるように基本金繰入前の収支差額と基本金組入後の収支差額が表示されています。

(1) 教育活動収支

- ①事業活動収入の部は学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入及び雑収入の合計であり、総額93億323万円となります。
- ②事業活動支出の部は、人件費の51億7,079万円、教育研究経費の資金収支計算書に計上された金額に減価償却9億7,569万円を加算した34億3,759万円、管理経費の資金収支計算書に計上された金額に減価償却額1億748万円を加算した5億8,037万円です。よって総額は92億1,329万円となります。

教育活動収支差額は8,994万円のプラスです。

(2) 教育活動外収支

- ①事業活動収入の部は、受取利息・配当金の6,530万円です。
- ②事業活動支出の部は、借入金利息の500万円です。

教育活動外収支差額は6,030万円のプラスです。また、経常収支差額は1億5,024万円のプラスとなります。

(3) 特別収支

- ①事業活動収入の部は、資産売却差額の1,500万円、現物寄付の2,500万円、施設設備補助金の6,540万円であり、総額1億540万円となります。
- ②事業活動支出の部は、資産処分差額の1,000万円です。

特別収支差額は9,540万円のプラスです。

以上から、予備費の8,000万円を引いた基本金組入前当年度収支差額は1億6,564万円のプラスです。また、基本金組入額の7億8,942万円を組み入れることにより、当年度収支差額は6億2,378万円のマイナスとなります。

事業活動収支予算書（総括表）

（単位：千円）

		科 目	2016 年度予算	2015 年度予算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	6,582,878	6,425,345	157,533
		手数料	108,069	106,807	1,262
		寄付金	53,000	53,000	0
		経常費等補助金	981,454	873,178	108,276
		付随事業収入	1,303,301	1,246,912	56,389
		雑収入	274,530	283,704	△9,174
		教育活動収入計	9,303,232	8,988,946	314,286
	事業活動支出の部	人件費	5,170,792	5,068,907	101,885
		教育研究経費	3,437,589	3,347,820	89,769
		管理経費	580,372	566,464	13,908
徴収不能額等		24,535	0	24,535	
	教育活動支出計	9,213,288	8,983,191	230,097	
教育活動収支差額			89,944	5,755	84,189
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	65,300	50,000	15,300
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入	65,300	50,000	15,300
	事業活動支出の部	借入金利息	5,000	5,725	△725
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出	5,000	5,725	△725
教育活動外収支差額			60,300	44,275	16,025
経常収支差額			150,244	50,030	100,214
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	15,000	100,000	△85,000
		その他の特別収入	90,400	25,000	65,400
		特別収入計	105,400	125,000	△19,600
	事業活動支出の部	資産処分差額	10,000	10,000	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	10,000	10,000	0
特別収支差額			95,400	115,000	△19,600
[予備費]			80,000	50,000	30,000
基本金組入前当年度収支差額			165,644	115,030	50,614
基本金組入額合計			△789,421	△1,520,027	730,606
当年度収支差額			△623,777	△1,404,997	781,220
前年度繰越収支差額			△13,709,148	△12,591,257	△1,117,891
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△14,332,925	△13,996,254	△336,671
参考					
事業活動収入計			9,473,932	9,163,946	△309,986
事業活動支出計			9,308,288	9,048,916	△259,372

2. 主な事業計画

1. 教育及び学生支援活動

【大学院】

(1) 地域包括ケアセンター開設に伴う大学院教育の充実・強化

2015（平成 27）年 12 月、地域包括ケアセンター開設に伴い大学院看護福祉学研究科看護学専攻において、新たに在宅看護学領域を開講し、認知症ケアの知識や技術強化を目指します。また、がん看護専門看護師・ナースプラクティショナー（NP）などの既存の養成課程において臨床・研究に活用し、更なる教育・研究の充実を図ります。

(2) 専門看護師（CNS）の養成

大学院看護福祉学研究科では、専門分野に定められた 11 分野（2012（平成 24）年 7 月現在）のうち、母性看護、老年看護、精神看護、慢性看護、がん看護及び感染看護の 6 分野を開設しており、2016（平成 28）年度についても引き続き、その養成に努めます。

(3) 特定行為研修およびナースプラクティショナー（NP）の養成

大学院看護福祉学研究科では、2010（平成 22）年度から 5 年以上の実務経験を積んだ看護師を対象に、医師と協働して作成したプロトコル内で診断・治療ができるナースプラクティショナー（NP）の養成を行っており、2016（平成 28）年度についても引き続き、その養成に努めます。

また、「特定行為に係る看護師の研修制度」が法制化されたことに伴い、大学院看護福祉研究科では NP 養成コースを高度実践コースとして整備しなおし、当該コースに「特定行為研修」を内包する形で、厚生労働省に認定を受けています。

特定行為 21 区分 38 行為のうち、本研究科では 13 区分 23 行為について、指定研修機関としての指定を受け、2015（平成 27）年 10 月より研修を開始しており、2016（平成 28）年度についても引き続き、その養成に努めます。

(4) 奨学事業及び経済的支援の充実

将来、高度専門職業人もしくは教育・研究者として広く活躍する人材を育成するため、特に学業成績および人材に優れた大学院修士課程並びに博士課程入学者に対し、本学独自の奨学金制度を実施し、学生の経済的支援に努めます。

【学 部】

(1) リハビリテーション科学部（理学療法学科・作業療法学科）の完成

2013（平成 25）年 4 月に開設したリハビリテーション科学部（理学療法学科・作業療法学科）が完成年次を迎えます。

少子高齢化社会など様々な困難を抱える新たな時代を背景に、保健・医療・福祉分野において貢献する高度なりハビリテーション・スタッフの養成に努めます。

(2) 心理科学部の当別キャンパスへの移転

大学全体の活性化に向けて、教育・研究・臨床を包括した大学の機能と役割を充実するため、心理科学部の当別キャンパスへの移転を 2015（平成 27）年度から開始しており、前年度に引き続き年次計画により進めます。

(3) リハビリテーション科学部改組（リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科設置）

心理科学部の 2015（平成 27）年 4 月から当別キャンパスへの移転を機に心理科学部に所属していた言語聴覚療法学科をリハビリテーション科学部所属の学科へと改組転換を行っており、理学・作業・言語の三療法に関する教育・研究を一学部で連携しながら実施する体制を前年度に引き続き年次計画により進めます。

- (4) 地域包括ケアセンター開設に伴う多職種連携教育及び実習教育の充実・強化
2015（平成 27）年 12 月、地域包括ケアセンター開設に伴い地域医療・在宅ケア及び学部学科の枠を超えた多職種連携による実習教育の充実・強化を図ります。
- (5) 国家試験対策の充実・支援
国家試験の出題形式、基準また過去の出題傾向等を分析し、その結果を踏まえ模擬試験の回数の増加や本学独自の「Web Based E-learning システム」にて国家試験対策を支援し、さらなる国家試験合格率の向上を目指します。
- (6) 教育力向上・改善プログラムの実施
本学で行われる教育の質の向上または改善を進めることを目的に、学内公募によりその取組みを支援することを 2016（平成 28）年度についても引き続き実施します。
- (7) 奨学事業及び経済的支援の充実
「夢つなぎ入試」、「震災等被災者に対する入学検定料及び入学金の免除」、「入学奨励金支給制度」、「歯学部特待奨学生」、「薬学教育・研究者育成奨学生」、「福祉・介護人材育成奨学生」、「一般奨学生」、「災害・事故等奨学生」など、本学独自の奨学制度を前年度に引き続き実施し、学生の支援に努めます。

【歯科衛生士専門学校】

- (1) 奨学事業及び経済的支援の充実
 - ①歯学部附属歯科衛生士専門学校生の入学金減免の実施
A0、推薦入学者に対する入学金減免制度（半額減免）を前年度に引き続き実施します。
 - ②その他経済的支援
「夢つなぎ入試」、「震災等被災者に対する入学検定料及び入学金免除」、「一般奨学生」、「災害・事故等奨学生」など、本学独自の奨学制度を前年度に引き続き実施し、学生の支援に努めます。
- (2) 国家試験対策の充実・支援
国家試験の出題傾向を分析し、担任教員による個別面談・個別指導を一層強化し、さらなる合格率の向上を目指します。

2. 研究活動

- (1) 文部科学省「大学間連携共同教育推進事業（分野連携）」採択事業の推進
2012(平成 24)年度に、これまで連携体制を築いてきた昭和大学（代表校）、岩手医科大学と申請した「IT を活用した超高齢社会の到来に対応できる歯科医師の養成」について年次計画に基づき推進します。
- (2) 文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン（大学改革推進経費）」採択事業の推進
2012(平成 24)年度に、これまで連携体制を築いてきた札幌医科大学（代表校）、北海道大学、旭川医科大学と申請した「北海道がん医療を担う医療人養成プログラム-地域がん医療の充実と最先端がん研究の推進-」について年次計画に基づき推進します。
- (3) 外部資金の導入
科学研究費など競争的研究資金へより積極的に申請を行うとともに、寄付金や受託研究など外部資金の導入を図ります。

(4) 重点配分研究費

重点配分研究費を措置し、競争原理の導入を図ります。教員研究費等については、大学院生経費の一部見直しを行います。

(5) 長岡技術科学大学との研究交流の推進

2014(平成26)年12月に、国立大学法人長岡技術科学大学と研究交流に関する協定を締結しました。研究交流は、長岡技術科学大学が採択した文部科学省地域産学官連携科学技術振興事業費補助金「大学発新産業創出拠点プロジェクト(通称:START事業)」に、医療系総合大学としての本学の特徴を生かし、当該プロジェクトを構成する研究の一部に参画するものです。

3. 診療活動

(1) 医療機関の経営健全化

歯科クリニックにおいては、歯科患者数及び医療収入のさらなる増加に努めます。

大学病院においては、リハビリテーション室が開設され、また歯科診療エリアが拡張されたことから、臨床教育の充実を図るとともに、患者数及び医療収入の増加に一層努めます。なお、病床稼働率の向上を強力に進めるとともに、引き続き経営健全化に取り組みます。

(2) 訪問看護・居宅介護支援事業

2015(平成27)年12月に開設した地域包括ケアセンターにおいては、訪問看護・居宅介護支援事業を展開していくと共に、利用者及び医療・介護収入の確保に努めます。

4. 社会貢献・連携

(1) 地域交流

2015(平成27)年12月に開設した地域包括ケアセンターにおいて、地域住民の交流の場作り事業として地域交流サロンの開放、地域住民のための健康づくり支援事業として健康相談を実施します。また、認知症患者及び家族の支援事業として、認知症サポーター養成、啓発講習会、認知症カフェ等の事業を展開します。

(2) 当別町・滝川市との包括連携協定の推進

2013(平成25)年11月に締結した当別町及び滝川市との包括連携協定を推進し、本学が有する知的財産、教育研究機能を活用し、保健・医療・福祉・教育を始めとする幅広い分野において、地域貢献・地域発展を実現するために引き続き連携を推進します。

(3) 北海道「福祉・介護人材確保総合対策事業(福祉のしごと魅力アップ事業)」採択事業の推進

中・高校生、高齢者や主婦等の一般の方を対象に、年齢等に応じた進路・就業相談や福祉・介護の仕事の大切さや魅力などを伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施し、将来にわたって福祉・介護人材の安定的な参入促進を図ることを目的とした当該事業について引き続き推進します。

(4) 高大連携

2005(平成17)年度より札幌市内を含む道内の高等学校(11校)と高大連携協定を締結しています。本学教員が高等学校に直接出向いて行う「模擬(出張)講義」、高校生等が本学に来て受講する「体験授業又は職業体験(インターシップ)、学校見学会」など、職業観や進路意識の醸成を目的とした体験学習を中心に実施します。

(5) コミュニティバス事業

2006(平成18)年度より、本学及び当別町含む3団体の出資によるコミュニティバス(循環バス:当別町~札幌市北区あいの里)を運行していますが、学生・患者及び地域住民の利便性等を考慮し、2016(平成28)年度についても継続して参画します。

(6) 本学施設の地域への開放

総合図書館、体育館など、本学の施設を地域住民に開放していますが、2016(平成28)年度についても積極的に開放し、地域住民の要請に応えます。

5. 生涯学習

(1) 薬剤師支援センターにおける認定薬剤師研修の実施

医療現場において、薬剤師が期待される職務を果たすためには、生涯にわたって継続した自己学習・研修が求められます。これら生涯研修を自己責任のもとで行い、常にスキルアップを図る薬剤師を対象として認定薬剤師が制度化されています。

2011(平成23)年度に本学認定制度事業(本学薬剤師支援センター)が薬剤師認定制度認証機構より認定され6年目となります。当該支援センターにおいて、引き続き、認定薬剤師研修制度に関する事業を中心として、医療現場との共同研究の推進及び連携事業を実施します。

(2) 認定看護師(CN)の養成

認定看護師は、「日本看護協会が実施する認定看護師認定審査に合格し、ある特定の認定看護分野において熟練した看護技術と知識を有することが認められた者」と定義づけられています。本学では、認定看護師研修センターにおいて、現在、皮膚・排泄ケア、感染管理分野、認知症看護分野の3分野を開設し、引き続きその養成に努めます。

(2013(平成25)年度から緩和ケア分野・2014(平成26)年度からがん化学療法 休講)

(3) 公開講座

受講者からの評価が高い「薬草園を見る会」をはじめとした、本学の理念・目標に基づくテーマの講座について、その内容の充実を図るとともに継続して開講します。

(4) 市民医療セミナー

北洋銀行との包括連携協定(締結予定)に基づき、2016(平成28)年度から「市民医療セミナー」を開催します。

(5) 専門職業人の生涯学習

2015(平成27)年12月に開設した地域包括ケアセンターにおいて、専門職業人を対象とした1シリーズ5回程度の生涯学習事業を展開します。

6. 国際交流

(1) 大学・学部間交流

本学では、現在、大学間4大学（アルバータ大学・台北医学大学・中南大学・モナッシュ大学）、学部間8大学（同済大学・ニューヨーク州立大学バッファロー校・青島大学・インドネシア大学・ストラスブール大学・中山大學・マヒドン大学・イエテボリ大学）と連携協定締結し、教育及び学術における国際交流を推進しています。2016(平成28)年度についても、教員・研究者の相互交流、学生の交換プログラムの推進等に努めます。

(2) 語学研修

学生の語学研修については、2016(平成28)年8月にアルバータ大学において、約3週間の予定で引き続き実施します。

(3) ロシア・サハリン州、沿海洲及びモンゴル国立医科大学との交流推進

2015(平成27)年7月に提携した交流協定に基づき、2016(平成28)年度はセミナーを2回開催します。また、新規にモンゴル国立医科大学との大学間提携に向けた協議を実施します。

7. 経営管理

(1) 予算の効率的運用・削減

各部局に配布された予算の執行にあたって、事業計画に優先順位を付し、効率的な執行・削減に努めます。

(2) 学園整備計画に基づく借入金の返済

「2020 行動計画」推進による本学園の将来構想の実施計画の具体化に取り組むべき資金を調達しました。計画的な返済により安定した経営基盤を築くため一層の努力を行います。

8. 施設・設備

(1) リハビリテーション科学部設置に伴う教育研究用機器備品を年次計画により整備します。

(2) 心理科学部の当別キャンパスへの移転にあわせ、必要に応じて実習用機器備品を年次計画により更新し、教育環境を整備します。

(3) 心理科学部の当別キャンパスの移転及びリハビリテーション科学部（言語聴覚療法学科）の学科改組にあわせ、必要に応じて実習用機器備品を年次計画により更新し、教育環境を整備します。

(4) 薬学部の実践的な実習への転換・促進を目的として、フィジカルアセスメントを中心とした実習環境の整備及び薬学部実習室（2階・3階）の機器等の更新を行い、教育環境を整備します。

(5) 歯学部臨床シミュレーション実習室(3階)に設置されたマルチメディア臨床シミュレーションシステム機器の更新を行い、教育環境を整備します。

(6) 歯科クリニックの画像診断をフィルム使用のアナログ診断からより精度の高いデジタル画像診断に更新し、患者への質の高い医療提供を行うと共に歯学部臨床教育における教育環境を整備します。

- (7) 各学部の講義室及び実習室の視聴覚機器・AV機器が機能低下していることから年次計画により機器を更新し、教育環境を整備します。
- (8) 動物実験センターの飼育装置（ラック）を流洗式ラックから個別換気式飼育ラックに更新し、研究環境を整備します。なお、更新については、私立学校施設整備費補助金の採択を前提とします。
- (9) その他、老朽化した各学部講義室及び実習室等の空調設備を更新し、夜間及び大学休業日のエネルギーの効率化・省エネ化を図ります。
- (10) 2015（平成27）年度に購入した駅前土地を駐車場に整備します。また、薬学部棟前駐車場の一部を障害者車両用駐車場に整備し、構内施設の充実を図ります。

9. 情報の積極的な公開

学園が公共性や社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質的向上を目的として、情報公開規程に基づき引き続き積極的な情報公開に努めます。

10. 「2020 行動計画」の推進

- (1) 人間力教育の向上プロジェクト
人間力教育の向上プロジェクトにおいて示された事項について実施するとともに、継続して人間力教育の向上に向けた諸方策について、引き続き見直しを行います。
 - ・大学教育開発センターの活性化（人間力教育向上の見える化）、「北の拠点」づくりに相応しい本学独自の知の体系化の実現
 - ・就職支援体制の強化
- (2) 医療機関経営の健全化プロジェクト
2016（平成28）年度予算編成方針に基づき、管理運営体制・診療体制等の見直しを行い収支改善に向けた検討を図ります。
- (3) キャンパス再構築プロジェクト
キャンパス再構築プロジェクトにおいて示された事項を踏まえ、将来展望に呼応した効率的・効果的な施設設備計画を引き続き検討します。
- (4) 経営管理
2016（平成28）年度予算編成方針（前述の経営管理：7－（1））に基づき、具体策を策定し、実施する。また、歯科衛生士専門学校の高度化を含めた新分野設置及び保健衛生系独立研究科の設置等、喫緊の課題を継続して検討を進めます。

11. その他

- (1) 大学バス運行
2015（平成27）年度に試験運行を行った大学バスについて、学生の利便性を図るため（大学－新札幌・大学－岩見沢）有料通年テスト運行を実施します。

以上